②

令 和 5 年 度

石川県珠洲市補正予算書

令 和 5 年 6 月

令和５年度珠洲市補正予算一覧表

（単位：千円）

会計名		補正前の額	補正額	計
一般会計		13,897,657	1,988,632	15,886,289
特別会計	国民健康保険	1,737,287	－	1,737,287
	介護保険	2,822,630	－	2,822,630
	後期高齢者医療	335,106	－	335,106
	賃貸住宅事業	25,921	－	25,921
	小計	4,920,944	－	4,920,944
企業会計	病院事業	4,852,074	－	4,852,074
	水道事業	1,127,075	14,000	1,141,075
	下水道事業	1,499,995	258,700	1,758,695
	小計	7,479,144	272,700	7,751,844
合計		26,297,745	2,261,332	28,559,077

一　般　会　計

議案第４９号

令和５年度珠洲市一般会計補正予算（第４号）

令和５年度珠洲市の一般会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１，９８８，６３２千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１５，８８６，２８９千円と定める。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第２条　地方債の追加は、「第２表　地方債補正」による。

令和５年６月２０日提出

珠洲市長　泉谷　満寿裕

第1表　　歳　入　歳　出　予　算　補　正

歳　入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
12 分担金及び負担金		26,611	226	26,837
	1 分担金	4,924	226	5,150
14 国庫支出金		1,407,111	794,174	2,201,285
	1 国庫負担金	440,212	609,490	1,049,702
	2 国庫補助金	963,806	184,684	1,148,490
15 県支出金		598,236	304,643	902,879
	1 県負担金	371,304	1,500	372,804
	2 県補助金	186,753	139,143	325,896
	3 委託金	40,179	164,000	204,179
18 繰入金		2,815,577	248,491	3,064,068
	1 基金繰入金	2,809,802	248,491	3,058,293
20 諸収入		101,311	33,098	134,409
	4 雑入	94,680	33,098	127,778
21 市債		1,229,100	608,000	1,837,100
	1 市債	1,229,100	608,000	1,837,100
歳　入　合　計		13,897,657	1,988,632	15,886,289

歳　出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,677,140	158,704	1,835,844
	1 総務管理費	1,424,138	158,704	1,582,842
3 民生費		3,214,337	74,502	3,288,839
	1 社会福祉費	1,594,684	59,646	1,654,330
	3 生活保護費	166,511	3,056	169,567
	5 災害救助費	845,000	11,800	856,800
4 衛生費		3,308,049	12,229	3,320,278
	2 清掃費	987,750	12,229	999,979
6 農林水産業費		395,814	6,651	402,465
	1 農業費	267,764	6,646	274,410
	4 漁港費	14,064	5	14,069
7 商工費		697,997	14,000	711,997
	1 商工費	697,997	14,000	711,997
8 土木費		1,333,256	73,000	1,406,256
	2 道路橋りょう費	613,134	25,529	638,663
	5 都市計画費	563,163	33,471	596,634
	6 住宅費	46,732	14,000	60,732
9 消防費		602,903	1,661	604,564
	1 消防費	602,903	1,661	604,564
10 教育費		827,534	7,585	835,119
	1 教育総務費	116,173	6	116,179

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 小学校費	157,590	3,718	161,308
	4 社会教育費	213,788	3,155	216,943
	5 保健体育費	194,178	706	194,884
11 災害復旧費		64,196	1,610,300	1,674,496
	1 公共土木施設災害復旧費	11,000	780,000	791,000
	2 農林水産施設災害復旧費	7,000	297,000	304,000
	3 教育施設災害復旧費	―	235,000	235,000
	4 その他施設災害復旧費	46,196	298,300	344,496
13 予備費		30,000	30,000	60,000
	1 予備費	30,000	30,000	60,000
歳　出　合　計		13,897,657	1,988,632	15,886,289

第２表　地 方 債 補 正

追　加

（単位：千円）

起　債　の　目　的	限　度　額	起債の方法	利　率	償　還　の　方　法
学校施設修繕費 （小学校）	3,700	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。 ただし、市財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換することができる。
令和5年災害復旧事業費 （公共土木施設）	255,500			
令和5年災害復旧事業費 （農地・農業用施設）	71,100			
令和5年災害復旧事業費 （林道）	13,500			
令和5年災害復旧事業費 （漁港施設）	8,100			
令和5年災害復旧事業費 （総務施設）	18,500			
令和5年災害復旧事業費 （住宅施設）	4,900			
令和5年災害復旧事業費 （産業振興施設）	44,700			
令和5年災害復旧事業費 （観光施設）	18,000			
令和5年災害復旧事業費 （学校施設）	50,000			
令和5年災害復旧事業費 （社会教育施設）	50,000			
令和5年災害復旧事業費 （体育施設）	35,000			
令和5年災害復旧事業費 （福祉施設）	35,000			

水　道　事　業　会　計

議案第５０号

令和５年度珠洲市水道事業会計補正予算（第１号）

（総　　則）

第１条　令和５年度珠洲市水道事業会計の補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第２条　令和５年度珠洲市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第３条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（　科　目　）	（既決予定額）	（補正予定額）	（　計　）
支　　出			
第1款　上水道事業費用	６０２,３１９ 千円	１４,０００ 千円	６１６,３１９ 千円
第1項　上水道営業費用	５７３,０５０ 千円	９,０００ 千円	５８２,０５０ 千円
第3項　上水道特別損失	－ 千円	５,０００ 千円	５,０００ 千円

令和５年６月２０日提出

珠洲市長　泉谷　満寿裕

下　水　道　事　業　会　計

議案第５１号

令和５年度珠洲市下水道事業会計補正予算（第１号）

（総　　則）

第１条　令和５年度珠洲市下水道事業会計の補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第２条　令和５年度珠洲市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第３条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（　科　目　）	（既決予定額）	（補正予定額）	（　計　）
収　　入			
第１款　下水道事業収益	７５７，５３１ 千円	４５，７００ 千円	８０３，２３１ 千円
第１項　営業収益	１９０，０９４ 千円	５，０００ 千円	１９５，０９４ 千円
第２項　営業外収益	５６７，４３７ 千円	４０，７００ 千円	６０８，１３７ 千円
支　　出			
第１款　下水道事業費用	７５７，５３１ 千円	４５，７００ 千円	８０３，２３１ 千円
第１項　営業費用	７０４，５１５ 千円	４４，０００ 千円	７４８，５１５ 千円
第３項　特別損失	－ 千円	１，７００ 千円	１，７００ 千円

（資本的収入及び支出）

第３条　予算第４条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（　科　目　）	（既決予定額）	（補正予定額）	（　計　）
収　　入			
第１款　資本的収入	４９４，５１２ 千円	２１３，０００ 千円	７０７，５１２ 千円
第１項　企業債	２２１，０００ 千円	８４，０００ 千円	３０５，０００ 千円
第３項　国庫補助金	７８，５３７ 千円	１２９，０００ 千円	２０７，５３７ 千円
支　　出			
第１款　資本的支出	７４２，４６４ 千円	２１３，０００ 千円	９５５，４６４ 千円
第１項　建設改良費	１９６，６５６ 千円	２１３，０００ 千円	４０９，６５６ 千円

（企業債）

第４条　予算第５条に定めた企業債を次のとおり改める。

追　加　　（単位：千円）

起債の目的	限　度　額	起債の方法	利　率	償　還　の　方　法
災害復旧債	８４，０００	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、企業財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換することができる。

（他会計からの補助金）
第５条　予算第８条中「３２１，９６８千円」を「３６２，６６８千円」に改める。

令和５年６月２０日提出

珠洲市長　泉 谷　満 寿 裕